

平成 29 年 10 月 26 日
商 工 中 金

「平成 29 年台風第 21 号に係る災害に関する特別相談窓口」の開設について

1. 特別相談窓口の開設

商工中金は、平成 29 年台風第 21 号に係る災害により、被害を受けられた中小企業の方を対象とする「平成 29 年台風第 21 号に係る災害に関する特別相談窓口」を、平成 29 年 10 月 26 日(木)、津支店、四日市支店に開設しました。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
津支店	三重県津市栄町 4-254-1	059-228-4155
四日市支店	三重県四日市市鵜の森 1-3-20	059-351-4871

2. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。